

# 統計茨城

## 目 次

お 金..... 1

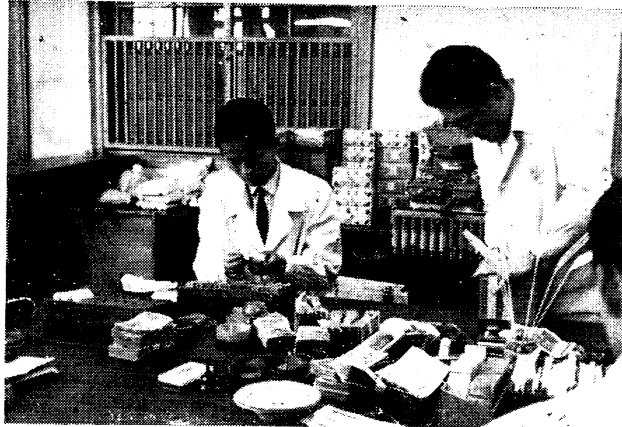
### 特 集 /

昭和35年県民所得..... 2

統計課人事異動..... 30

表紙のことば..... 30

茨城県総務部統計課  
茨城県統計協会



(常陽銀行本店にて)

## お 金

私達は1日としてお金の世話にならないことはないだろう。ことに月給日ともなれば、お金があちこちで動きまわっている。しかしこのお金について私達はあまり深く考えることもない、このお金にもちやんとした歴史がある。

世界大百科事典によれば、中国においては古く春秋戦国の時代(700~211BC)に、布貨(鏹(すき)の形)と刀貨(小刀の形)の鑄貨が、西洋では最古の鑄貨として知られるのは、紀元前8世紀ごろのアルゴス王パイドン、リディア王ギゲス時代のものである。

貝がら、穀物などが貨幣として用いられたのはそれよりはるかに古いといわれているが歴史的な証明がない。

一般に貨幣の近代史は1252年フィレンツェのフロリン金貨の鑄造をもつてはじまるといわれる。

また金本位制を採用した最初の国はイギリスで1816年、日本は1871年(明治4年)の新貨条例によつて表面上は金本位製を規定したが、当時極東方面の貿易に利用されたメキシコドルおよびこれと同形の貿易銀を鑄造して最初は開港場に限つて、後には全国的にこれをもつて本位貨幣と認め、また金も少なかつたから、その実を伴わず実際金本位制を採用したのは1897年(明治30年)の貨幣法によつてである。

現在はほとんどが紙幣であるが、この紙幣について日本では、後醍醐帝の時代(1319~39)の楮幣(ちよへい)、南北朝(1333~92)末期吉野地方の手形(組合札)慶長時代(1596~1615)以後の伊勢の端書はがき一羽書等が局地的にあつたが、江戸(17~19世紀)中期以後、諸藩および旗本の領内で通用した国札藩札慶応年間(1865~68)以後の幕府の金札の出現によつて広範の通用力をもつ政府紙幣の発行をみた。

# 昭和35年県民所得の概要

## I はじめに

### 所得倍増計画の誕生

日本経済の急速な成長が、戦後15年たった昭和35年においてもなお成長率の衰えを示さず、34年は前年に比べ国民総生産で17.9%の成長率を示し、35年もひき続いて16.6%の成長を達成したわけです。

経済白書がいうように、昭和30年ごろで、ほぼ「戦後」が終つたとするならば、それ以降はなんらかの意味での新しい時期にあると解釈することが出来るでしょう。つまり、このような事情を背景に、経済問題について経済成長ということが戦後の世界によく言われることであります。

そして、それは成長株とか、成長産業とかいう方向にまで使われておりますが、注目してよいことは一国の指導者がその施策の中心に「成長率」という概念をもちこんだことです。たとえば、アメリカにおいてケネディ・ニクソン論争などがあり、日本でも池田内閣の3カ年9%政策というのがあります。そして、政府としても、できるだけ高度の安定成長を実現してゆくのには、なんらかの政策の手がかりを必要とするわけで、ここに新しい経済計画の作成が痛感され、昭和35年12月に「国民所得倍増計画」の誕生をみたわけであります。

### 昭和35年日本経済の特徴

昭和35年経済の特徴は、長期間維持された繁栄の達成でありましょう。そして、その高成長を支えた一つの要因に、需要の面からいえば設備投資の増大があります。

しかしながら、予想をこえた設備投資のなかには、貿易自由化を控えて合理化投資の必要から生れたものが多く、設備投資の強成長も当時としてはその矛盾をあらわすこともなかつたのですが、均衡成長達成の観点からみれば、設備投資ということについて企業の慎重な態度が要請されるわけです。こうした経済の推移のなかから自然発生的に起きた経済構造の変化や、物価構造の近代化と相まって、それらへの適応は日本経済にとって大きな課題といわなければなりません。

したがって、全国600万戸の農家自身にしても、選択的拡大を通じての構造改善と真剣に取り組まなければならないし、家庭の主婦にしても近代的な合理的消費者行動を要求されるわけであります。

いわば、あらゆる階層のあらゆる人々が、その役割のなかで考え方をあらためなければならなくなつたわけです。こうしたことが、日本経済の成長の道を整えるうえに大きな経済的意義をもつものといえるでしょう。

## Ⅱ 県内生産所得

県内生産所得とは、県内の諸産業（企業）によつて、この1年間に生産された最終生産物または純生産物の価値の総額のことです。

ここに、最終生産物または純生産物というのは、生産した財貨やサービスの価値の合計（総生産額）から、生産に要した原材料、燃料などの中間生産物や機械施設等の減耗分の価値を控除して求められるという意味で、付加価値の概念に通ずるものであります。

実際に県内生産所得を推計するには、通常、まず生産統計などによつて各産業ごとに総生産額を推計し、これに、別途標本調査などによつて求めた平均所得率（総生産額に占める所得額の割合）を乗じて所得額を算出する方法がとられます（物的方法）。ただし、一部の産業（第3次産業）については、資料の都合上、所得の分配面に着目して、「生産所得＝勤労所得＋個人業主所得＋法人所得その他」の方式によつて、後述の分配所得から組みかえて算出しております（人的方法）。

なお、県内生産所得は、その名に示すように、県内に所在する諸企業によつて生産された所得の総計でありますから、必ずしも県民の生産した所得に一致するものではありません。これは、県内で行なわれる生産に他の都県の住民の参加することがあり、その逆もまたあり得るからで、それら県際関係のは握は資料上制約が多いため、現在は推計しておりません。

### 総額とその内わけ、前年との比較など

昭和35年の県内生産所得は、はじめて2千億円の大台を突破し2,049億円に達しました（総括表1県内生産所得（14頁）参照）。これは、昨年の1,781億円に比較して268億円、15.1%の増であります。昭和34年の対前年比は15.3%増でありますから、本県の経済は昭和34年、35年を通じて、15%以上の高度な成長を維持したということになります。

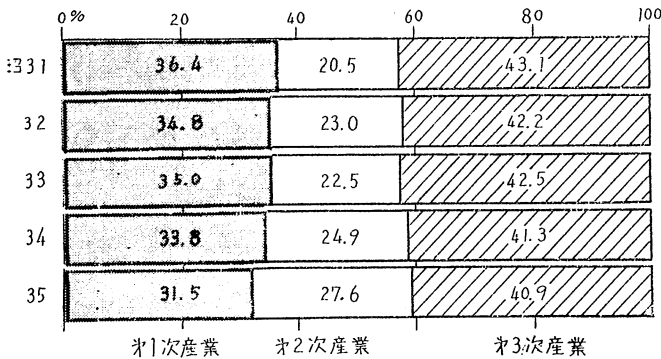
対前年比を産業別にみると、まず第2次産業が127.8%で、前年の127.3%にひきつづき30%近い躍進を示しています（以下カッコは昭和34年の数値）。次いで第3次産業が113.9%（112.1%）になりましたが、第1次産業だけは107.2%（111.4%）で昨年ののびをやや下まわつております。

産業大分類別にみますと、鉱業の135.9%（76.0%）が最大ですが、これは、前年の石炭産業の不振にもとづく後退からの立ち直りを示すものと言えるでしょう。次いで製造業が旺盛な設備投資の増加、消費生活の向上などに支えられて、127.5%（139.9%）と依然高い水準の発展をつづけており、これと事情のよく似た建設業の123.9%（123.8%）、運輸通信その他公益事業の128.8%（130.3%）が他の諸産業にぬきんでております。

サービス部門たる第3次産業に属する諸産業は、前記の運輸通信その他公益事業とサービス業その他（その他は主として公務）の103.9%を除き、いずれも10%をこえるのびをみせております。しかし、農林水産業からなる第1次産業は、就業者の他産業への流出等の悪条件もあつて、やや小さな成長にとどま

っております。しかし、農業の108.3%(110.5%)は、着実な進展と言つてよいでしょう。水産業の95.2%(109.6%)は、県内水揚高の減少(海面漁業において11.7%減)によるものです。

※1図 生産所得の産業別構成比の推移



次に、県内生産所得の産業別構成をみると、第3次産業40.9%(41.3%)、第1次産業31.5%(33.8%)、第2次産業27.6%(24.9%)の順となります。前にのべたように、各産業の成長率がことなる結果、成長率の最も高い第2次産業の比重が毎年着実に高められて、30%の線に達しようとしているのがよくわかります。これに反し第1次産業は、毎年2%前後ずつその構成比を低めております。第3次産

業は、ここ数年来ほぼ横ばいの状態にあるとみてよいようです。(第1図)

産業大分類別にみると、構成比のもつとも大きいのは農業の27.7%です。しかし、この農業も昭和34年に30%の大台を割るにいたつたことが注目されます。これに次ぐのが製造業の21.0%で、本年はじめて20%の線をこえました。この第1位の農業と第2位の製造業とで、本県の生産所得総額の約半分を制しております。次いで卸売小売業とサービス業その他とがともに15.1%を占めております。その他の諸産業はいずれも5%前後あるいはそれ以下になっております。

## その他の2、3の考察

県内生産所得を就業者1人あたりについてみるとどうなるか。参考表の1産業別就業者数(77頁)と昭和33年、34年の就業者数の推計値によつて、就業者1人当りの生産所得を算出してみますと第1表のとおりになります。

第1表 就業者1人当り生産所得

産 業 別	就 業 者 数	生 産 所 得	1 人 当 り 生 産 所 得
	千人	百万円	千円
昭 和 33 年	1,010	154,471	153
昭 和 34 年	1,016	178,069	175
昭 和 35 年	1,030	204,946	199
第 1 次 産 業	579	64,599	112
第 2 次 産 業	173	56,645	327
第 3 次 産 業	278	83,702	301

これによりますと、昭和35年の就業者1人当りの生産所得は総平均で19万9千円、ほぼ20万円になります。これは昭和33年の15万3千円、34年の17万5千円に引きつづいての順調な伸びのものがたつております。なお、昭和34年の対前年比は114.7%、35年のそれは113.5%であります。

産業別では、第2次産業の32万7千円がもつとも高く、ついで第3次産業がこれに近く30万1千円になつております。これらに対し、第1次産業の11万2千円は前二者の3分の1に近く、生産性の低さを如実に示しております。

本県の産業構造を全国あるいは他の都道府県のそれと比較してみたのが第2表であります。くわしくは参考表の2(1)産業別国民所得(25頁)および1総括表県内生産所得(15頁)のとおりです。

第2表 生産所得の産業別構成比

(本県と全国ならびに他の都県との比較)

		第1次産業	第2次産業	第3次産業	国民所得との格差
(昭和35年)					
全	国	% 15.6	% 37.2	% 47.6	
茨	城	31.5	27.6	40.9	
(昭和34年)					
全	国	17.1	34.0	49.3	
茨	城	33.8	24.9	41.3	30
神	奈	4.1	49.3	46.6	3
静	岡	19.1	41.2	39.7	8
千	葉	29.2	24.3	46.5	20
福	島	28.1	22.2	49.7	34
鹿	児	36.3	13.8	49.9	45

(備考) 1) 国民所得との格差は、国民1人当たり分配所得を100として各県の県民1人当たり分配所得の比率を算出し、これにより全国45都道府県に序列をつけたものである。

2) 全国の第1次産業～第3次産業の計は、このほかに海外からの純所得が加わるため100%にならない。

まず、国民所得と比較してみますと、第1次産業の本県の構成比31.5%は、全国の15.6%に対しちょうど2倍になつております。他面、第2次産業においては約10%、第3次産業においては約7%それぞれ全国平均より構成比が下まわつております。さききのべたように、本県における第1次産業の比率が年々低下の傾向にあり、反対に第2次産業がその比率を高めつつあるにもかかわらず、なお本県の生産所得が農林水産業に多くを依存していることがこの第2表からよくわかるわけです。

他の都府県との比較は、資料の都合で昭和34年の数値になりますが、第2表右端の「国民1人当たり分配所得に対する県民1人当たり分配所得の格差」とあわせて考察しますと興味深いものがあります。まず、この格差の接近した都府県は、相互に近似した産業構成を有するという点、次に第3次産業は各都府県ともあまり大きな差はなく、産業構成の差異は主として第1次産業と第2次産業の優劣にかかっているとみられることなどが指摘できます。

以上の諸考察から、本県の産業構造が漸進的に近代化の過程をたどりつつあるのがよくわかります。しかし、この変化は、全産業がひとしく進展するうちに生じた生長率の相対的差違によつて、徐々に起こなわれているのであつて、特定の産業の後退をとまなうような急激な産業間の交替はあらわれていないというのが現状でありましょう。

## 地域別にみた生産所得

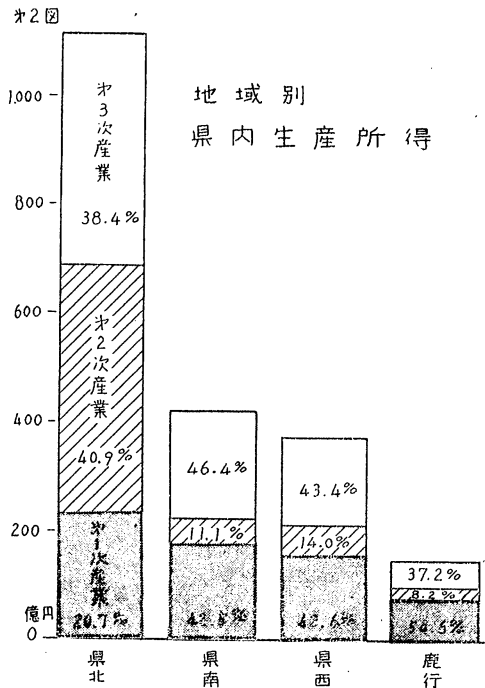
県内生産所得は、主として資料の都合上、県を単位として推計されますが、これを参考までに地域別に

組みかえたものが地域別県内生産所得（23頁）であります。

これによると、まず生産所得の総額は県北地域が最大で1,117億円、全県の54.5%にあたります。（以下カッコは全県に占める各地域の構成比）。次いで県南の417億円(20.3%)、県西371億円(18.1%)、鹿行146億円(7.1%)となります。

産業ごとに地域別構成比をみると、各産業とも県北地域の占める比重がはなはだ高いことがわかります。とくに、林業(73.3%)、鉱業(91.1%)、製造業(81.4%)、運輸通信その他公益事業(71.6%)において圧倒的であります。

次に、地域ごとに産業別構成を比較してみると、それぞれの地域の特性がかなり明瞭にわかります。



まず一見してあきらかなことは、県北地域と他の3地域との産業構成に大きな相違のあることです。県北における第1次産業の構成比は20.7%で、かなり低い比率であります。これに対し、他の3地域はいずれも県北の2倍以上の40~50%になつており、鹿行では54.6%と第1次産業が生産所得総額の半分をこえております。

反面、第2次産業においては、県北の40.9%が他の地域の10%前後の構成比と大きな対照をなしております。これは主として製造業の生産所得の大きさにかかっているわけです。第3次産業においては、各地域にあまり大きな差異はみられません。

各地域の内容にもう少しくわしくふれてみますと、まず県北では製造業の構成比が31.5%で、生産所得総額の実に3分の1に達しております。次いで農業15.7

%、サービス業その他13.2%、卸売小売業13.0%となつており、他の地域に比較して、農業の占める比重がかなり低いことが指摘されます。

鹿行においては、農業が49.1%で、2位の卸売小売業の14.8%以下を大きくひきはなしております。また水産業の4.5%は、各地域のうちもつとも高い構成比となつております。

県南と県西とは非常によく似た産業構造をもつております。いずれも農業の構成比がもつとも高く、他の産業は大きく立ちおくれしております。両地域とも第1次産業の比重の減退とこれに対する第2次産業の進展とをみせておりますが、いまだ県北地域のそれには及ばないようであります。

最後に、各地域の生産所得をそれぞれの総人口と対比してみたのが第3表です。これにより、県北と他の3地域との間に1人当り生産所得にかなりの差があること、県南と県西とがほぼ匹敵することなど、さきにのべたところがよく裏付けされているのがわかります。

第3表 地域別面積・人口および生産所得

(カッコは地域別構成比, %)

項目	全	県	北	鹿	行	南	西
面積	(100.0) km <sup>2</sup> 6,060	(47.2) km <sup>2</sup> 2,860	(12.4) km <sup>2</sup> 751	(24.9) km <sup>2</sup> 1,507	(15.5) km <sup>2</sup> 942		
人口 (35.10.1)	(100.0) 千人 2,047	(45.3) 千人 927	(9.3) 千人 191	(23.5) 千人 481	(21.9) 千人 448		
生産所得	(100.0) 百万円 204,945	(54.5) 百万円 111,655	(7.1) 百万円 14,458	(20.3) 百万円 41,702	(18.1) 百万円 37,130		
人口1人当り 生産所得	千円 100	千円 120	千円 76	千円 87	千円 83		

### Ⅲ 県民分配所得

県民分配所得とは、さきに生産所得の項でのべた最終生産物または純生産物(付加価値)を分配の過程で握ったものです。財貨やサービスの生産には、土地、資本、労働などの生産諸要素の組み合わせが必要ですが、このようにして生産された純生産物は、それら生産諸要素の所有者に地代、利潤、賃金の形で分配されます。県民(法人、自治体等の経済主体も含めて)のこれら地代、利潤、賃金などの所得を合計したものが県民分配所得にほかなりません。

県民に分配された所得は、次に消費あるいは投資などとして処分されます。あとでのべる支出県民所得は、県民所得を支出の面でとらえたものです。このようにして県民所得は、生産—分配—支出の3つの局面でとらえることができ、しかもそれらはおのおの等しい価になります。これを三面等価の原則と呼んでいます。しかし、実際には、それらの所得の計算上における場所的、時間的ずれ、あるいは資料の不備、不統一その他の事情によつて三者は必ずしも一致しません。

県民分配所得は、主として次にのべる県民個人所得を組みかえることによつて推計されます。ただし、法人所得と公営事業剰余は、税務統計、市町村の決算書などから所要の調整を加えて推計されます。

#### 総額とその内わけ、前年との比較など

県民分配所得は総額1,966億円で、昨年の1,734億円に比較して232億円、13.4%の増になります。(総括表2 県民分配所得(17頁)参照)。県民分配所得も県内生産所得と同じように、企業の旺盛な活動にもなつて大きなびをみせたわけであります。

県民分配所得の構成項目のなかで、もつとも大きな躍進を示したのは法人所得の54.3%の増であります。これは、前年の22.1%増にひきつづくもので、法人企業の活況をものがたつております。次いで個人利子所得の31.4%、個人業主所得の10.6%増など、いずれも企業活動の旺盛さを反映しております。勤労所得は、況不況に大きな影響を受けることなく、つねに10%台の増加をつづけております。



分配所得総額中に占める個人業主所得の比率は年々低下の傾向にあります。これにひきかえ、勤労所得と法人所得の比重はわずかず上昇をつづけております。これは、さきに生産所得の項でふれたように、産業構造の変ぼうやそれにとまう就業構造の変化と表裏をなすもので、ひとり本県だけの傾向ではありません。

### 国民所得および他の都道府県民所得との比較

昭和35年の分配国民所得は 11兆4,308億円であります(参考表2(2)分配国民所得(26頁)参照)。これに対し、本県の県民分配所得1,966億円は1.7%にあたります。

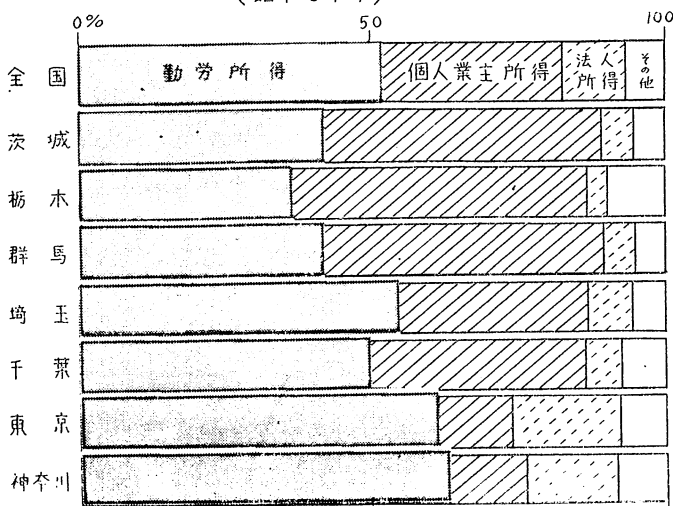
昭和35年国勢調査によると、全国の総人口は9,341万9千人、本県の総人口は204万7千人であります。この人口によつて、国民あるいは県民1人あたりの分配所得を算出してみたのが第4表であります。

第4表 総人口1人当り分配所得 (本県と全国ならびに他の都県との比較)

都 県 名	項 目	総 人 口	分 配 所 得	1人当り分配所得		国民1人当りを100とする格差
				千円	%	
(昭和35年)		千人	億円			
全 国		93,419	114,308	122.4	100.0	
茨 城		2,047	1,966	96.1	78.5	
(昭和34年)						
全 国		92,971	103,970	104.0	100.0	
茨 城		2,073	1,734	83.6	80.4	
栃 木		1,528	1,306	85.4	82.2	
群 馬		1,602	1,340	83.6	80.4	
埼 玉		2,383	2,267	95.1	91.5	
千 葉		2,282	2,093	91.7	88.2	
東 京		9,318	18,188	195.2	187.7	
神 奈 川		3,282	4,727	144.0	138.5	

第4表によると、国民1人あたりの分配所得は12万2千円、県民1人あたりは9万6千円で、国民1人

第3図 分配所得の構成 (昭和34年)



あたりを 100とすると、本県のそれは78.5%で、約20%のひらきがみとめられます。

他の都道府県との比較は、資料の都合上昭和34年の数値になりますが、比較の便宜上総人口1人あたりの分配所得で見ますと、本県は全国45都道府県中第30位に位置していることがわかります。(前記第4表、参考表3(1)系列別総括表(27頁)および参考図4(29頁参照)。

本県に隣接する福島(34位)、栃木(26位)、群馬(29位)等の諸県はいずれも本県と同程度の水準で、8万円~8万5千円

の圏内にあり、国民所得との格差は80～85%であります。また埼玉(15位)、千葉(20位)の両県はほぼ中位に属し、いずれも9万円の線をこえております。東京都(1位)の19万4千円は全国平均の2倍に近い187.7%にあたり、神奈川(3位)、静岡(8位)の両県はいずれも全国平均の水準を上まわっております。

低位の県としては、秋田(40位)、鳥取(41位)、岩手(42位)、熊本(43位)、宮崎(44位)、鹿児島(45位)などがあり、東北、山陰、南九州ブロックに多くみられます。以上のような格差は、主として、さきに生産所得の項でのべたような産業構造の差異にもとづくものであることは言うまでもありません。

分配所得の構成項目を国民所得についてみますと、勤労所得が第1位で50.3%と総額の半ばをこえており、法人所得の15.9%とともに年をおつてその比重を高めております。本県における勤労所得の40.6%、法人所得の8.2%は、全国平均との間にかなりの差をみせております。上記の先進的とみられる都県はいずれもこれらの比率が高く、勤労所得についてみても、昭和34年で、埼玉54.2%、千葉49.8%、東京61.0%、神奈川62.7%といずれも50%に近くあるいはこれをこえていることが指摘されます。

## IV 県民個人所得

県民個人所得とは、さきにのべた県民分配所得のうち個人の受取り分にあたるもので、次の県民個人支出とともに、経済主体としての個人の所得とその処分のありさまをあきらかにするものです。

県民分配所得と県民個人所得との主なちがいは、前述のとおり県民分配所得が、県内に所在する法人、個人、地方公共団体等(ただし、国あるいはこれに準ずる公社等を除きます。)のすべての経済主体の所得を示すものであるのに反し、県民個人所得は、それらのうち個人の所得だけをとりあげたものであることです。また、分配所得は、生産所得との対応上、発生額としてとらえられるのに対し、個人所得はその処分(個人支出)との関連上、所得の発生額から社会保険料を控除した受取り額としては扱われます。また、生産に関係のない移転的所得である振替所得(社会保険の給付、社会保障費など)が含まれます。

県民個人所得は、その主な構成要素である勤労所得および個人業主所得についてのべますと、およそ

1人当り所得額×人員数

の方式によつて産業別に推計されます。そのほかの所得も、ほぼこれとおなじ要領で、単位当り所得額に該当数量を乗じて求められますが、いずれの場合も多数の統計資料を組み合わせ、あるいは加工することによつてはじめて推計し得られるものであることは言うまでもありません。

### 総額とその内わけ、前年との比較など

県民個人所得は、総額1,852億円で、昨年の1,675億円にくらべ177億円、10.5%の増となります(総括表3 県民個人所得(19頁)参照)。

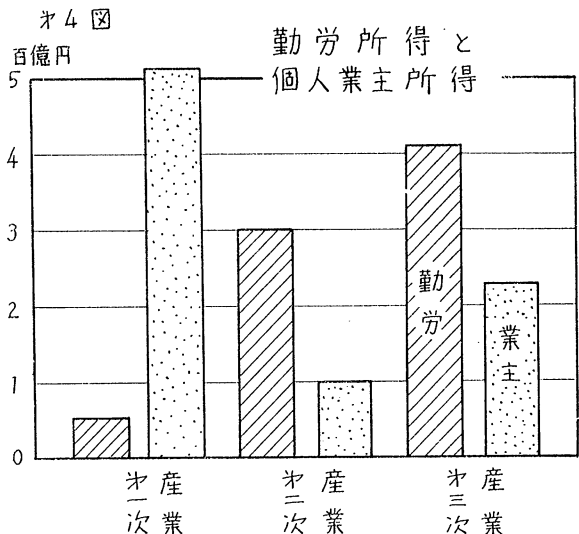
各構成項目について対前年比をみますと、いずれも10～20%の伸びをみせていますが、うち個人財産所得の21.2%と、振替所得の19.0%増がやや大きな伸びと言えましょう。個人財産所得の伸びは、利子所得の31.4%増、配当所得の90.7%増によるもので、いずれも県民の旺盛な貯蓄心と企業の活況に負うものと

いえます。

構成項目のなかでは、個人業主所得が47.3%で、勤労所得の40.7%とともに全体の約90%を占めております。なお、勤労所得が年々その比重を増す傾向にあり、個人業主所得がその反対であることは前にも述べたとおりであります。個人財産所得（7.1%）と振替所得（4.9%）の構成比は毎年あまり変わらないと言えるでしょう。

なお、国全体の個人所得とその処分（参考表2(3)個人所得とその処分(26頁)参照)は、勤労所得54.6%、個人業主所得31.3%で、その順序は本県と逆になっております。個人財産所得の9.3%と振替所得の5.7%は本県とあまり大きな差は見られません。

## V 県民個人支出



県民個人支出とは、県民個人所得と表裏をなすもので、その処分の内わけを示すものであります。当然個人所得の総額と個人支出の総額は一致します。

県民個人支出は、個人消費支出、個人税および税外負担、県外への純送金および個人貯蓄からなります。このうち県外への純送金は資料上の都合により推計しておりません。最後の個人貯蓄は、総額から前の3者を控除した残額として求められます。

個人所得の総額、したがって個人支出の総額から個人税および税外負担を控除しますと個人可処分所得が得られます。また、個人貯蓄を別途各種の資料によつて推計したのが直接推計による個人貯蓄であつて、これと前にのべた個人貯蓄との差額は誤差と脱漏として掲げられております。

県民個人支出のうち、もつとも主な部分を占める個人消費支出は、農家経済調査、家計調査などにより、農家、非農家の別に世帯員1人平均の年間消費支出を推計し、これに別途推計した農家または非農家の世帯員数をそれぞれ乗じて求めております。その他の事項も、既存の統計資料、照会調査の結果などを所定の方式により加工して推計してあります。

### 総額とその内わけ、前年との比較など

県民個人所得、したがって県民個人支出の総額は、前にも述べたとおり10.5%の伸びを示しました。この県民所得の総額から、個人税および税外負担を控除した個人可処分所得は、個人税および税外負担のやや大きな伸びのため、所得総額の伸びを少し下まわり、10.3%の増となつております。（総括表4 県民個人支出(21頁)参照)

個人支出の各項目について対前年比をみますと、個人消費支出は8.5%、個人税および税外負担は16.2%、

個人貯蓄は18.8%のそれぞれ増となり、個人貯蓄の伸びがもつとも大きく、消費支出のそれを上まっております。したがって、消費支出の伸びは、所得総額のそれよりも低い結果となっております。

可処分所得に占める消費支出の比率を消費性向といい、同じく個人貯蓄の比率を貯蓄性向といいます。それらの近年の傾向を示すのが第5表であります。これによると前に述べたような事情によつて、可処分所得のうち消費支出の比重が低下し、個人貯蓄の比重が逆に増大しつつあることを見ることができます。

第5表 消費性向と貯蓄性向の推移

区 分	年 次	昭 31	32	33	34	35
可処分所得		百万円 124,512	百万円 140,240	百万円 144,177	百万円 161,981	百万円 178,718
消費支出		109,678	118,908	123,334	133,605	145,091
貯蓄		14,834	21,332	20,843	28,376	33,627
消費性向	%	88.1	84.8	85.5	82.5	81.2
貯蓄性向		11.9	15.2	14.5	17.5	18.8

個人消費支出をさらにその費目別にみると、住居費（19.4%）と雑費（16.2%）の伸びが大きく、被服費（9.4%）がこれにつぎ、全般的に生活内容の向上がうかがわれます。飲食費（0.8%）と光熱費（0.9%）は、わずかな増加にとどまっております。

飲食費の消費支出総額に対する割合はエンゲル係数（食費率）といわれ、所得の高いほどその割合は低位になるといわれます（エンゲル法則）。第6表は、昭和31年以降のエンゲル係数を本県と全国についてかかげたものですが、これにより本県の生活水準が年々向上しつつあることをみることができます。

第6表 エンゲル係数

区 分	年 次	昭 31	32	33	34	35
全消費支出		百万円 5,427,634	百万円 5,889,054	百万円 6,198,323	百万円 6,678,875	百万円 7,470,400
うち飲食費		2,792,023	2,966,483	3,090,614	3,191,705	3,451,300
国エンゲル係数		51.4	50.4	49.9	47.8	46.2
茨城消費支出		百万円 109,678	百万円 118,908	百万円 123,334	百万円 133,605	百万円 145,091
うち飲食費		50,135	53,709	54,057	57,636	58,071
県エンゲル係数		45.7	45.2	43.8	43.1	40.0

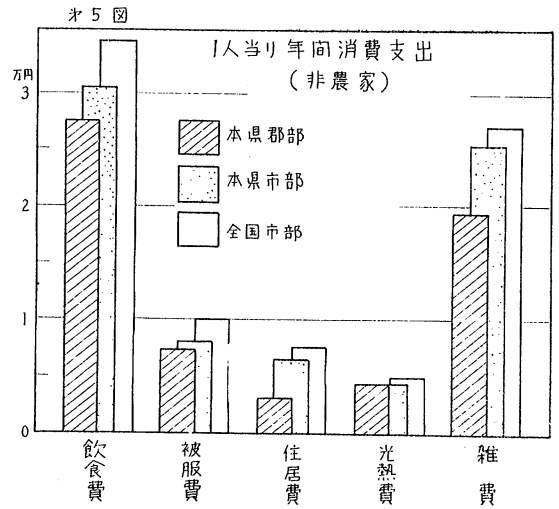
（資料） 全国の昭31～34は国民所得白書（昭和34年），昭和35年は速報によつた。

なお、消費支出のその他の項目についていいますと、教育費、教養娯楽費、交際費等を含む雑費の比率が、消費支出のうち30.5%を占めること、家具什器費がその過半を占める住居費が同じく14.5%を占め、しかもいずれも年々増加の傾向にあること、また被服費の比率が10.3%で数年来ほとんど動きがないなど

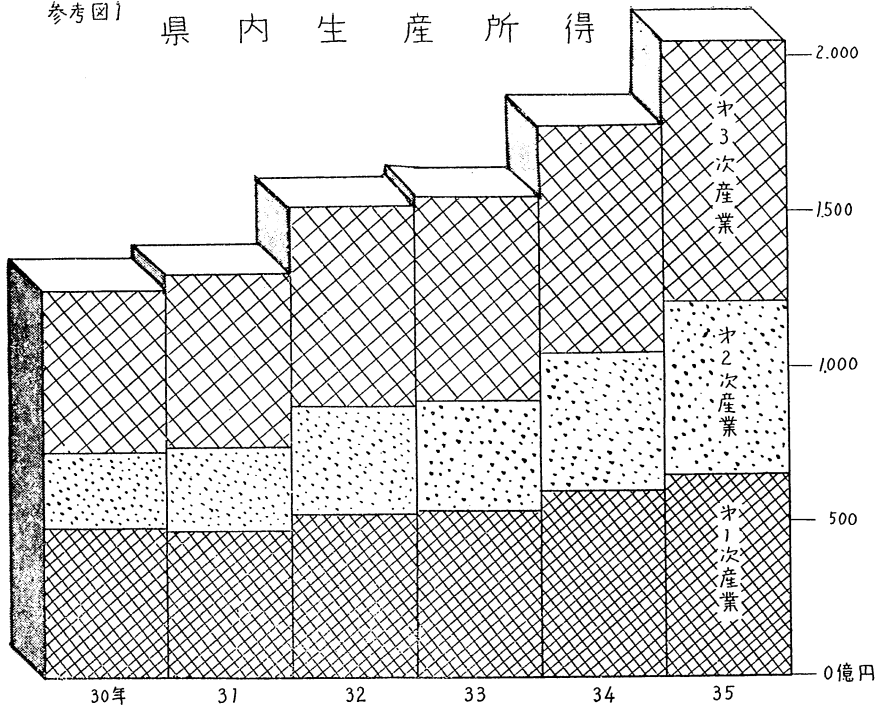
前述の飲食費の傾向などとあわせて注目すべきことでしょう。

つぎに、個人貯蓄はどんなかたちで行なわれたか。直接推計による個人貯蓄によりますと、まず直接証券投資が昨年の66.2%増にひきつづき昭和35年も34.8%の伸びをみせて、個人貯蓄中に占める比率を年々高めつつあることがみとめられます。次に個人貯蓄中最も大きな比率を占める預貯金増加が、前年と同水準の24.1%の増進をみせ、県民の貯蓄意欲の旺盛さをうかがわせます。耐久財投資（設備投資）および在庫品純増（在庫投資）からなる個人業主の自己投資は14.4%増、個人が行なつた住宅純建設は11.5%増と、いずれもかなり高い増加率を示しております。

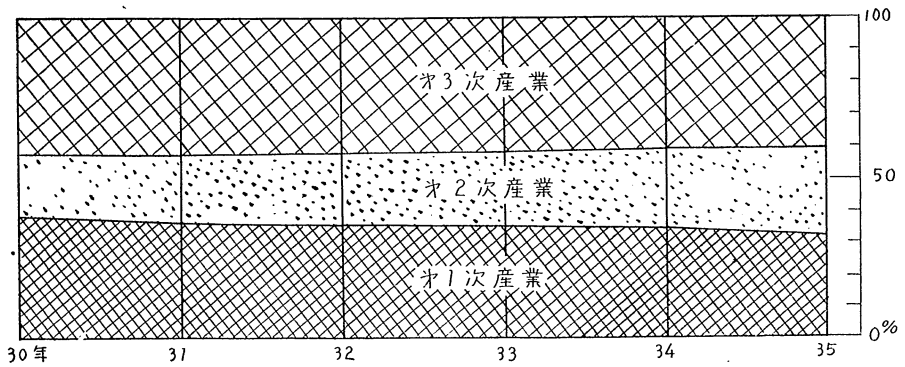
最後の借入金純増は、前述の諸項目相互の重複を調整するため推計したものでありますが、これも経済の活況を反映して46.9%の増となります。



参考図1 県内生産所得

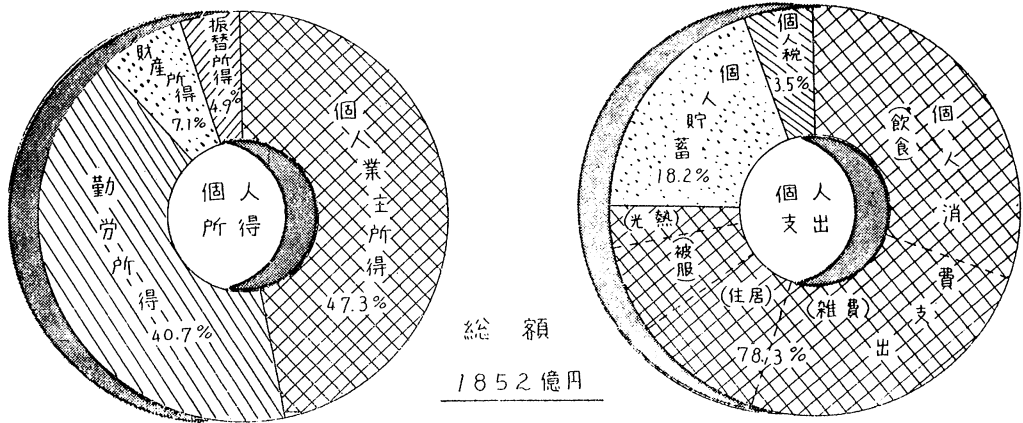


産業別構成比の推移

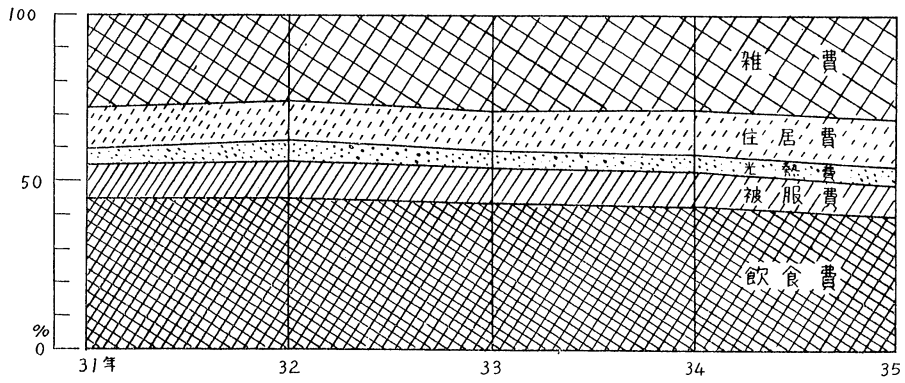


参考図3

個人所得とその処分



消費支出構成比の推移



# 1 総 括 表

1 県 内 生

産業別	年 次	33 年 A	34 年 B	35 年 C
	額	千円	千円	千円
総	額	154,471,434	178,068,674	204,945,621
第 1 次 産 業		54,101,021	60,246,926	64,599,122
農 業		47,372,506	52,332,336	56,699,852
林 業		4,253,500	5,200,778	5,314,433
水 産 業		2,475,015	2,713,812	2,584,837
第 2 次 産 業		34,803,951	44,311,247	56,644,550
鉱 業		5,585,024	4,247,086	5,775,084
建 設 業		5,019,704	6,215,956	7,699,774
製 造 業		24,199,223	33,848,205	43,169,692
第 3 次 産 業		65,566,462	73,510,501	83,701,949
卸 売 小 売 業		22,726,569	25,510,238	30,851,971
金融保険不動産業		8,898,461	9,080,252	10,167,827
運輸通信その他公益事業		6,954,090	9,061,484	11,669,118
サービス業その他		26,987,342	29,858,527	31,013,033

(備考) 推計方式の変更により、33年、34年の一部項目の数値を改訂した。



產 所 得

对 前 年 比		構 成 比		
B/A	C/B	A	B	C
%	%	%	%	%
115.3	115.1	100.0	100.0	100.0
111.4	107.2	35.0	33.8	31.5
110.5	108.3	30.7	29.4	27.7
122.3	102.2	2.7	2.9	2.6
109.6	95.2	1.6	1.5	1.2
127.3	127.8	22.5	24.9	27.6
76.0	135.9	3.6	2.4	2.8
123.8	123.9	3.2	3.5	3.8
139.9	127.5	15.7	19.0	21.0
112.1	113.9	42.5	41.3	40.9
112.2	120.9	14.7	14.3	15.1
102.0	112.0	5.8	5.1	5.0
130.3	128.8	4.5	5.1	5.7
110.6	103.9	17.5	16.8	15.1

2 県 民 分

項 目	年 次		
	33 年 A	34 年 B	35 年 C
総 額	千円 154,060,004	千円 173,431,439	千円 196,643,755
勤 勞 所 得	61,037,576	72,592,995	79,822,031
個 人 業 主 所 得	74,242,579	79,928,478	88,384,856
個 人 賃 貸 料 所 得	5,363,968	5,093,615	5,289,726
個 人 利 子 所 得	4,847,030	5,327,025	7,001,874
法 人 所 得	8,540,279	10,436,117	16,102,660
法 人 税	3,592,531	4,524,624	7,506,606
個 人 配 当	1,528,710	1,669,779	2,119,464
法 人 留 保	3,419,038	4,241,714	6,476,590
公 營 事 業 剩 余	28,572	53,209	42,608

(備考) 推計方式の変更により、33年、34年の一部項目の数値を改訂した。

配 所 得

对 前 年 比		构 成 比		
B/A	C/B	A	B	C
%	%	%	%	%
112.6	113.4	100.0	100.0	100.0
118.9	110.0	39.6	41.9	40.6
107.7	110.6	48.3	46.1	44.9
95.0	103.9	3.4	2.9	2.7
109.9	131.4	3.1	3.1	3.6
122.1	154.3	(100.0) 5.5	(100.0) 6.0	(100.0) 8.2
125.9	165.9	(42.1) 2.3	(43.4) 2.6	(46.6) 3.8
111.9	126.9	(17.9) 1.0	(16.0) 1.0	(13.2) 1.1
120.2	152.7	(40.0) 2.2	(40.6) 2.4	(40.2) 3.3
186.2	80.1	0	0	0

3 県 民 個

項 目	年 次		
	33 年 A.	34 年 B.	35 年 C.
総 額	千円 149,447,902	千円 167,529,707	千円 185,164,960
勤 勞 所 得	58,385,745	69,722,963	75,283,060
勤勞所得(發生額)	61,037,576	72,592,995	79,822,031
控除：社会保険料	2,651,831	2,870,032	4,538,971
個 人 業 主 所 得	73,656,365	79,201,072	87,502,548
個人業主所得(發生額)	74,242,579	79,928,478	88,384,856
控除：国民健康保険税	586,214	727,406	882,308
個 人 財 産 所 得	10,648,813	10,910,710	13,225,960
個人賃貸料所得	5,363,968	5,093,615	5,289,726
個人利子所得	4,847,030	5,327,025	7,001,874
個人配当所得	437,815	490,070	934,360
振 替 所 得	6,756,979	7,694,962	9,153,392

(備考) 推計方式の変更により、33年、34年の一部項目の数値を改訂した。

# 人 所 得

对 前 年 比		构 成 比		
B/A	C/B	A	B	C
%	%	%	%	%
112.1	110.5	100.0	100.0	100.0
119.4	108.0	39.1	41.6	40.7
118.9	110.0	40.8	43.3	43.1
108.2	158.2	1.7	1.7	2.4
107.5	110.5	49.3	47.3	47.3
107.7	110.6	49.7	47.7	47.7
124.0	121.3	0.4	0.4	0.4
102.4	121.2	(100.0) 7.1	(100.0) 6.5	(100.0) 7.1
95.0	103.9	(50.4) 3.6	(46.7) 3.0	(40.0) 2.8
109.9	131.4	(45.5) 3.2	(48.8) 3.2	(52.9) 3.8
111.9	190.7	(4.1) 0.3	(4.5) 0.3	(7.1) 0.5
113.8	119.0	4.5	4.6	4.9

県 民 個

項 目	年 次		
	33 年 A	34 年 B	35 年 C
総 額	千円 149,447,902	千円 167,529,707	千円 185,164,960
個人消費支出	123,333,721	133,605,112	145,091,024
飲食費	54,057,120	57,636,454	58,070,647
被服費	12,932,443	13,655,048	14,905,310
光熱費	6,486,121	6,807,964	6,865,939
住居費	14,928,450	17,559,599	20,972,948
雑費	34,929,587	37,946,047	44,276,180
個人税および税外負担	5,270,899	5,548,225	6,447,202
県外への純送金	—	—	—
個人貯蓄	20,843,282	28,376,370	33,626,734
個人可処分所得	144,177,003	161,981,482	178,717,758
直接推計による個人貯蓄	22,818,062	26,449,693	31,255,031
個人業主の自己投資	8,103,500	7,747,544	8,860,946
預貯金増加	13,810,000	17,476,000	21,668,900
直接証券投資	511,434	849,860	1,145,424
住宅純建設	2,052,358	2,751,553	3,068,611
控除：借入金純増	1,659,230	2,375,264	3,488,850
誤差と脱漏	△ 1,974,780	1,926,677	2,371,703

- (備考) 1) 推計方式の変更および県民個人所得の総額の改訂にともない、33年、34年の一部項目の数値を改訂した。  
 2) 個人貯蓄＝総額－（個人消費支出＋個人税および税外負担＋県外への純送金）  
 3) 個人可処分所得＝総額－個人税および税外負担  
 4) 誤差と脱漏＝個人貯蓄－直接推計による個人貯蓄

# 人 支 出

对 前 年 比		构 成 比		
B/A	C/B	A	B	C
%	%	%	%	%
112.1	110.5	100.0	100.0	100.0
108.3	108.5	(100.0)82.5	(100.0)79.8	(100.0) 78.3
106.6	100.8	(43.8)36.2	(43.1)34.4	(40.0) 31.4
105.6	109.4	(10.5) 8.7	(10.2) 8.2	(10.3) 8.0
105.0	100.9	(5.3) 4.3	(5.1) 4.1	(4.7) 3.7
117.6	119.4	(12.1) 9.9	(13.2)10.5	(14.5) 11.3
108.6	116.5	(28.3)23.4	(28.4)22.6	(30.5) 23.9
105.3	116.2	3.6	3.3	3.5
—	—	—	—	—
136.1	118.8	13.9	16.9	18.2
112.3	110.3	96.7	96.7	96.5
115.9	118.2	(100.0)15.3	(100.0)15.8	(100.0)16.9
95.6	114.4	(35.5) 5.4	(29.3) 4.6	(28.3) 4.8
126.5	124.1	(60.5) 9.2	(66.1)10.4	(69.3)11.7
166.2	134.8	(2.2) 0.4	(3.2) 0.5	(3.7) 0.6
134.1	111.5	(9.0) 1.4	(10.4) 1.7	(9.8) 1.7
143.2	146.9	(7.2) 1.1	(9.0) 1.4	(11.1) 1.9
—	—	△ 1.4	1.1	1.3

## 2 地域別県内生産所得

生産額および所得額

産業別	地域別	生産額					所得額		
		全	県	北	鹿	行	南	西	西
		千円		千円		千円		千円	
総	額								
第 1 次 産 業		95,711,673	34,464,769	11,843,480	26,080,845	23,322,579			
農 業		83,751,449	25,874,122	10,497,670	24,613,678	22,765,979			
林 業		7,107,303	5,194,731	173,971	1,192,768	545,833			
水 産 業		4,852,921	3,395,916	1,171,839	274,399	10,767			
第 2 次 産 業		233,514,593	—	—	—	—			
鉱 業		10,523,031	—	—	—	—			
建 設 業		21,274,087	—	—	—	—			
製 造 業		201,717,475	—	—	—	—			
第 3 次 産 業		—	—	—	—	—			
卸 売 小 売 業		—	—	—	—	—			
金融保険不動産業		—	—	—	—	—			
運輸通信その他公益事業		—	—	—	—	—			
サービス業その他		—	—	—	—	—			

所得額構成比

産業別	地域別	地 域 別					地 域 別		
		全	県	北	鹿	行	南	西	西
		%		%		%		%	
総	数	100.0	54.5	7.1	20.3	18.1			
第 1 次 産 業		100.0	35.9	12.2	27.4	24.5			
農 業		100.0	30.9	12.5	29.4	27.2			
林 業		100.0	73.3	2.4	16.6	7.7			
水 産 業		100.0	67.5	25.5	6.8	0.2			
第 2 次 産 業		100.0	80.6	2.2	8.1	9.1			
鉱 業		100.0	91.1	0.2	1.8	6.9			
建 設 業		100.0	68.6	3.6	15.6	12.2			
製 造 業		100.0	81.4	2.1	7.6	8.9			
第 3 次 産 業		100.0	51.2	6.4	23.1	19.3			
卸 売 小 売 業		100.0	47.1	6.9	22.8	23.2			
金融保険不動産業		100.0	51.0	6.4	22.8	19.8			
運輸通信その他公益事業		100.0	71.6	5.1	14.9	8.4			
サービス業その他		100.0	47.6	6.4	26.7	19.3			



所得率	所得額						
	全	県	北	鹿	行	南	西
%	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
—	204,945,621	111,655,260	14,458,461	41,702,320	37,129,580		
—	64,599,122	23,157,847	7,892,481	17,722,814	15,825,980		
67.7	56,699,852	17,516,780	7,106,922	16,663,460	15,412,690		
74.8	5,314,433	3,897,622	126,172	883,088	407,551		
53.3	2,584,837	1,743,445	659,387	176,266	5,739		
—	56,644,550	45,672,874	1,187,309	4,608,515	5,175,852		
54.9	5,775,084	5,259,712	8,669	106,410	400,293		
36.2	7,699,774	5,282,049	273,402	1,202,545	941,778		
21.4	43,169,692	35,131,113	905,238	3,299,560	3,833,781		
—	83,701,949	42,824,539	5,378,671	19,370,991	16,127,748		
—	30,851,971	14,526,072	2,138,548	7,033,970	7,153,381		
—	10,167,827	5,181,822	653,828	2,313,885	2,018,292		
—	11,669,118	8,357,831	596,156	1,733,605	981,526		
—	31,013,033	14,758,814	1,990,139	8,289,531	5,974,549		

産		業			別		
全	県	北	鹿	行	南	西	
%	%	%	%	%	%	%	%
100.0		100.0		100.0		100.0	100.0
31.5		20.7		54.6		42.5	42.6
27.7		15.7		49.1		40.0	41.5
2.6		3.5		1.0		2.1	1.0
1.2		1.5		4.5		0.4	0.1
27.6		40.9		8.2		11.1	14.0
2.8		4.7		0.1		0.3	1.1
3.8		4.7		1.9		2.9	2.6
21.0		31.5		6.2		7.9	10.3
40.9		38.4		37.2		46.4	43.4
15.1		13.0		14.8		16.9	19.3
5.0		4.7		4.5		5.4	5.4
5.7		7.5		4.1		4.2	2.6
15.1		13.2		13.8		19.9	16.1

### 3 参 考

## 1 産業別就業者数

産 業 別	就業者数	15才以上の就業者総数	個人業 主	家族従業者	官公の雇用者	民間の雇用者	民間の役員
	数						
総 数		1,029,900	261,500	436,900	64,000	260,600	6,900
第 1 次 産 業		578,400	181,500	381,700	1,200	14,000	0
農 業		560,600	178,700	376,400	0	5,500	0
林 業		4,300	700	800	1,200	1,600	0
水 産 業		13,500	2,100	4,500	0	6,900	0
第 2 次 産 業		173,300	20,400	12,800	4,200	134,100	1,800
鉱 業		14,800	500	400	0	13,900	0
建 設 業		39,200	10,700	3,900	4,100	20,000	500
製 造 業		119,300	9,200	8,500	100	100,200	1,300
第 3 次 産 業		278,200	59,600	42,400	58,600	112,500	5,100
卸 売 小 売 業		114,900	40,200	32,500	100	39,400	2,700
金融保険不動産業		9,200	300	0	300	8,200	400
運輸通信その他公益事業		33,900	700	600	4,700	27,500	400
サービス業その他		120,200	18,400	9,300	53,500	37,400	1,600

(資料) 昭35国勢調査1%抽出集計結果速報(統計局)  
 (備考) 家族従業者には内職者を含む。

## 2 国民所得

### (1) 産業別国民所得

項 目	年 次	年 次		対 前 年 比 B/A	構 成 比	
		34 年 A	35 年 B		A	B
農 業		億円 12,264	億円 12,750	104.0%	% 12.7	% 11.2
林 業		1,892	2,240	118.4	2.0	2.0
水 産 業		2,335	2,732	117.0	2.4	2.4
鉱 業		1,929	1,987	103.0	2.0	1.7
建 設 業		5,449	6,470	118.7	5.6	5.7
製 造 業		26,662	34,072	127.8	27.6	29.8
運輸通信その他公益事業		9,790	11,351	115.9	10.1	9.9
卸 小 売 業		15,339	18,573	121.1	15.9	16.2
金融保険不動産業		7,035	8,679	123.4	7.3	7.6
サービス業その他		14,343	15,903	110.9	14.8	13.9
合 計 (国内国民所得)		97,038	114,757	118.3	100.4	100.4
海外からの純所得		△ 378	△ 449	—	△ 0.4	△ 0.4
合 計 (国民所得)		96,660	114,308	118.3	100.0	100.0

(資料) 国民所得白書(35年度版)

## (2) 分配国民所得

項 目	年 次		対 前 年 比 B/A	構 成 比	
	34 年 A	35 年 B		A	B
勤 勞 所 得	49,347	57,497	116.5	51.1	50.3
賃 金 お よ び 俸 給	43,384	50,030	115.3	(87.9)	(87.1)
そ の 他	5,963	7,467	125.2	(12.1)	(12.9)
個 人 業 主 所 得	28,686	31,403	109.5	29.7	27.5
農 林 水 産 業	13,872	14,679	105.8	(48.5)	(46.9)
そ の 他	14,814	16,724	112.9	(51.5)	(53.1)
個 人 賃 貸 料 所 得	2,220	2,503	112.8	2.3	2.2
個 人 利 子 所 得	3,757	4,615	122.8	3.9	4.0
法 人 所 得	12,593	18,147	144.1	13.0	15.9
法 人 税	4,489	6,221	138.6	(35.4)	(34.0)
個 人 配 当	1,581	2,141	135.4	(12.3)	(11.9)
法 人 留 保	6,523	9,785	150.0	(52.3)	(54.1)
官 公 事 業 剰 余 等	1,401	1,631	116.4	1.4	1.4
海 外 か ら の 純 所 得	△ 378	△ 449	—	△ 0.4	△ 0.4
(控除)政府と消費者の負債利子	966	1,039	107.6	1.0	0.9
合 計 (分配国民所得)	96,660	114,308	118.3	100.0	100.0

(資料) 国民所得白書 (35年度版)

## (3) 個人所得とその処分

項 目	年 次		対 前 年 比 B/A	構 成 比	
	34 年 A	35 年 B		A	B
個 人 消 費 支 出	67,049	75,146	112.1	77.3	75.8
個人税および税外負担	4,472	5,518	123.4	5.2	5.6
海 外 へ の 純 送 金	△ 178	△ 200	—	△ 0.3	△ 0.3
個 人 貯 蓄	15,398	18,728	121.6	17.8	18.9
合 計 (個人支出)	86,741	99,192	114.4	100.0	100.0
勤 勞 所 得 (受取額)	46,599	54,144	116.2	53.7	54.6
個人業主所得(受取額)	28,393	31,034	109.3	32.7	31.3
個人賃貸料所得	2,220	2,503	112.8	2.6	2.5
個人利子所得	3,757	4,615	122.8	4.3	4.7
個人配当所得	1,581	2,141	135.4	1.8	2.1
海 外 か ら の 純 所 得	△ 378	△ 449	—	△ 0.4	△ 0.5
(控除)消費者負債利子	308	365	118.5	0.4	0.4
振 替 所 得	4,877	5,569	114.2	5.7	5.7
合 計 (個人所得)	86,741	99,192	114.4	100.0	100.0
個 人 可 処 分 所 得	82,269	93,674	113.9	94.8	94.4

(資料) 国民所得白書 (35年度版)

### 3 都道府県民所得

(1) 系列別総括表 (単位百万円)

項 目	1 県 内 生 産 所 得			2 県 民 個 人		
	33 年 A	34 年 B	B/A	33 年 A	34 年 B	
北 海 道	488,972	537,943	100.0	465,722	504,943	
青 岩 宮 秋	100,381	112,650	112.2	100,300	111,180	
手 城 田	96,014	110,545	115.1	92,666	103,596	
	135,971	157,286	115.7	134,197	152,854	
	101,478	114,964	113.3	96,115	104,815	
山 福 新 茨 栃	104,872	115,911	117.5	102,019	112,364	
形 島 潟 城 木	156,767	176,797	112.8	148,823	165,673	
	198,893	224,399	112.8	194,659	212,949	
	157,409	182,340	115.8	148,963	167,460	
	—	—	—	115,830	129,861	
群 埼 千 東 神	—	—	—	120,388	132,472	
馬 玉 葉 京 川	—	—	—	187,741	213,441	
	152,113	177,825	116.9	176,392	203,728	
奈 京 川	417,675	518,552	124.2	354,002	405,204	
山 長 静 富 石	55,136	61,054	110.7	55,782	62,430	
梨 野 岡 山 川	156,222	179,405	114.8	158,368	177,044	
	259,553	296,875	115.4	235,973	265,147	
	93,379	109,988	117.7	91,962	105,883	
	88,400	100,789	114.0	84,306	92,657	
岐 愛 三 福 滋	123,179	144,773	117.5	128,729	148,273	
阜 知 重 井 賀	464,754	552,516	118.9	412,800	476,963	
	123,407	145,222	117.7	111,292	121,482	
	65,039	72,343	111.2	62,826	69,847	
	74,139	85,782	115.7	71,350	78,490	
京 大 兵 奈 和	—	—	—	203,458	236,824	
都 阪 庫 良 山	775,305	903,562	116.5	646,046	733,801	
	432,951	501,784	115.9	438,173	485,389	
	61,124	70,866	115.9	72,701	79,042	
	80,848	94,356	116.7	81,488	92,957	
鳥 島 岡 広 山	44,202	50,752	114.8	40,421	45,134	
取 根 山 島 口	66,212	74,394	112.4	67,498	74,006	
	137,850	159,697	115.8	133,085	149,729	
	198,356	220,794	111.3	190,226	212,275	
	140,004	155,589	109.5	128,705	138,227	
徳 香 愛 高 福	60,726	70,650	116.3	62,618	70,619	
島 川 媛 知 岡	84,659	93,706	110.7	82,900	89,167	
	122,345	142,394	116.4	114,814	126,436	
	67,768	75,606	111.6	68,589	74,446	
	417,847	453,295	108.5	401,489	435,321	
佐 長 熊 大 宮	72,204	74,092	102.6	72,457	75,136	
賀 崎 本 分 崎	135,894	147,295	108.5	130,624	141,259	
	133,469	144,269	108.1	125,342	137,399	
	104,491	109,686	105.0	106,018	110,027	
	75,396	85,413	113.3	72,362	81,761	
鹿 児 島	113,015	120,740	106.8	115,816	125,608	

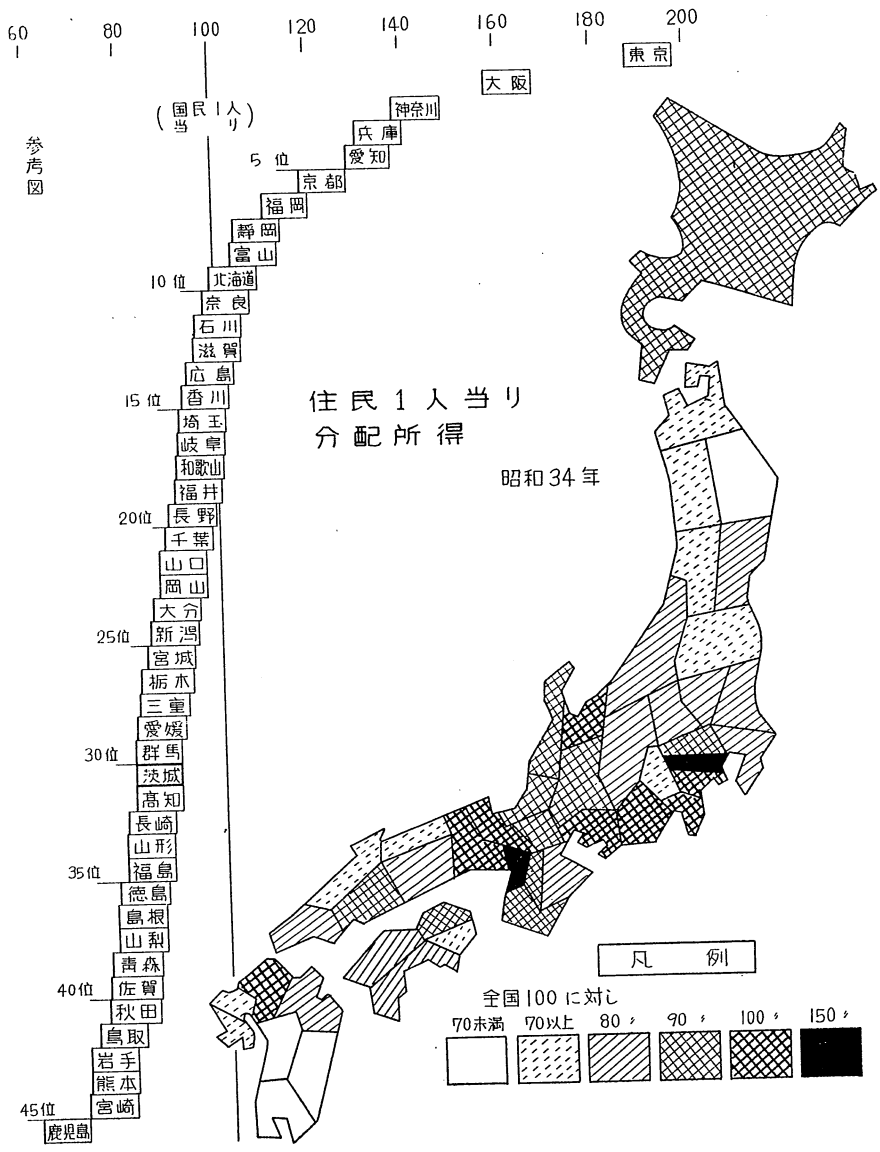
(資料) 国民所得白書 (35年度版)

(備考) 1) 県民1人平均は、県民分配所得について、総理府統計局人口推計資料 (34.10.1現在) により県統計課が

所得 B/A	3 県 民 分 配 所 得			県 民 1 人 当 り 平 均	
	33 年 A	34 年 B	B/A	34 年	国民所得に対する 比
%			%	円	%
108.4	477,047	518,227	108.6	102,660	98.7
110.8	99,984	110,760	110.8	77,080	74.1
111.8	94,141	105,157	111.7	71,980	69.2
113.9	133,881	152,944	114.2	86,950	83.6
109.1	94,804	102,916	108.6	76,460	73.5
113.1	99,884	109,073	117.5	81,390	78.3
111.3	151,493	169,960	112.2	81,280	78.2
109.4	197,761	215,373	108.9	87,840	84.5
<b>112.4</b>	<b>153,575</b>	<b>173,357</b>	<b>112.9</b>	<b>83,630</b>	<b>80.4</b>
112.1	117,335	130,552	111.3	85,440	82.2
110.0	120,667	133,992	111.0	83,640	80.4
113.7	194,978	226,711	116.3	95,140	91.5
115.5	177,967	209,309	117.6	91,720	88.2
116.7	1,504,478	1,818,766	120.9	195,190	187.7
114.5	405,148	472,692	116.7	144,030	138.5
111.9	55,888	622,208	111.3	79,260	76.2
111.8	162,336	183,353	112.9	92,280	88.8
112.4	258,879	296,471	114.5	108,360	104.2
115.1	93,320	109,975	117.8	107,500	103.4
109.9	86,274	96,584	112.0	99,370	95.6
115.2	132,165	153,383	116.1	95,030	91.4
115.5	450,987	544,726	120.8	132,730	127.7
109.2	115,152	126,474	109.8	85,280	82.0
111.2	62,905	70,763	112.5	94,100	90.5
110.0	73,591	83,502	113.5	98,820	95.1
116.4	205,684	244,906	119.1	122,940	118.2
113.6	742,471	864,264	116.4	164,060	157.8
110.8	465,709	521,262	111.9	135,640	130.5
108.7	71,377	78,081	109.4	101,270	97.4
114.1	82,202	95,304	115.9	94,640	91.0
111.7	40,490	44,975	111.1	73,850	71.0
109.6	65,603	72,089	109.9	79,310	76.3
112.5	135,310	151,927	112.3	89,950	86.5
111.6	191,655	213,911	111.6	97,370	93.7
105.9	135,202	147,529	107.6	90,180	86.7
112.8	60,738	68,556	112.9	79,620	76.6
107.6	83,226	90,081	108.2	96,140	92.5
110.1	116,933	129,593	110.0	84,480	81.3
108.5	67,571	72,974	108.0	83,300	80.1
108.4	430,413	465,671	108.2	114,900	110.5
103.7	71,716	73,960	103.1	76,720	73.9
108.1	134,794	146,153	108.4	81,560	78.4
109.6	125,923	137,216	109.0	71,950	69.2
103.8	104,922	111,483	109.6	88,130	84.8
113.0	71,397	82,043	114.9	71,090	68.4
108.5	113,118	121,921	107.8	60,810	58.5

算出したものである。

2) 本県の数値は、35年に行なった改訂以前ののものである。(以下(2)~(5)まで同じ。)



## 統計課人事異動

(4月1日発令)

(新)

(旧)

### 転入者

労働統計係	係長	芦沢信雄	総務部税務課
統計資料係	主事	横田正弘	商工労働部商工振興課
商工統計係	〃	鴨志田一徳	水戸第一職業訓練所
経済統計係	〃	中村卓雄	新規採用
〃	主事補	坏隆	総務部公営事業所
農林統計係	〃	菊池久美子	農地部農地課

### 転出者

農林水産部農業改良課	係長	助川直喜	労働統計係
鹿行開発推進事務局	主事	田口利男	経済統計係
農地部耕地第一課	〃	米川実	〃
総合開発事務局	〃	一本杉清	統計資料係
総務部地方課	主事補	外岡利洋	農林統計係

### 課内異動

学事統計係	主事	野田貴美子	統計資料係
統計資料係	主事補	齋田好子	農林統計係

### 表紙のことは

幼児が紙にむかつて自分勝手に線を引つぱり色をぬる。そこに現われる形は全く意味のないもので、でたらめといえばでたらめですが、偶然から生れる思いがけない形や色彩の新鮮な美しさが現われるものです。

ともすれば形にはまつたスタイルにこだわりすぎて、自由奔放な表現をわすれがちになる私などは、このこどもたちの世界が無性にうらやましくなるときがあります。

無意識なものばかりにたよるのではありませんが、意識を越えたところに深い予測しがたい美しさが生れるということも画の世界では得がたい存在ではないかと思えます。

童心のようなすみきつた感覚と、単純でしかもかぎりなく広がる希望多い表現へ私は、そういうものが画きたかつた。(今堀)

表紙のデザインは秘書公聴課勤務今堀清氏にお願いいたし作つていただいたものであります。氏は県展洋画の部にも入選しているこの道のベテランであります。紙上から御礼申し上げます。(編集部)